

しんぎん会員カード（法人キャッシュカード）規定

第1条（カードの発行）

しんぎん会員カード（法人キャッシュカード）は当金庫の出資金加入者のみに発行貸与し、1事業所につき1枚とします。

第2条（脱退時の取扱い）

会員を脱退した場合は、カードを直ちにカード発行店にご返却ください。

第3条（会員の特典）

当金庫の本支店の自動機において、会員カードを利用して振込をした場合は、手数料を割引致します。

上記以外の本カードの取扱いについては、さいきょう法人キャッシュカード規定に準じます。

以上